法律が改正

火災予防の規制強化されました

―市条例も整備―

●火災予防条例の一部改正

法律（火災予防条例準則）の改正に伴い、新津市の火災予防上の必要なことがらを定めてある条例が整備されました。

これは、最近の新しい形態の火を使用する設備や器具の出現によって、生活様式の変化や、多くの災害発生の事例などから、現在の社会生活にマッチした保安規制にするため整備されたものです。

改正された要点のうち、一般家庭に関係する主なものは次のとおりです。

○…**カマド**（油類などの）などの位置は、燃焼に必要な空気を取り入れることができるところに設けること。また屋外に設ける場合は、風雨などでバーナーなどの火が消えないようにしておくこと。なおこれらの燃料タンクの構造は、容量がすぐわかる装置を設けること。

○…**ストーブの煙突**などは、可燃性の壁や小屋裏などで煙突を接続する場合、離れないよう、排気ガスももれないようにすること。また、掃除ができやすいようにすること。火の紛が出やすいストーブは飛び散らないようにしておくこと。

○…**簡易湯沸設備**（ガス湯沸設備）

▼取り付けの場合は、天井などの可燃性の部分から四十センチ以上の間かくを保つこと（大型設備は六十センチ以上）ただし、近くに不燃性のしゃ熱板があればよいことになっています。

▼壁や柱などの横の部分からは四・五センチ以上（大型は十五センチ以上）の間かくを保つこと。

▼とくに発熱量の大きなものを屋内に設ける場合は、その室内の内装が制限されます。

○…**石油ストーブ**などの取り扱い

▼地震などでも転倒したり落下しない状態で使用すること。

▼燃料がもれないことを確認してから点火すること

▼移動式ストーブでは、地震などでも自動的に消化する装置などを設けたものでなければ使用できないこと（昭和五十一年十月一日までにこのようなものにしなければなりません）

○…**ガス器具**などの取り扱い

この器具を使用するときのホースの長さが制限され、また電気器具は、通電したまま放置することが禁止されました。

○…**空地**（住宅地を主に）の所有者は、火災がおこらないよう枯草などにも注意をすること。そして、その空地の管理についても定められました。

○…**危険物**（家庭などでの）取り扱いが増加しているため、ドラム罐などで貯蔵しているお数量によって、その貯蔵または取り扱う場所など、いろいろな規制が強化されました。

第二中 小合中 給食施設を整備

請願四件を採択

●第二中・小合中の給食施設の整備、設置について（二中小合中PTA会長ほか）

校区生徒の体位、体力の向上などを考え、完全給食を実施するための給食施設の整備設置を請願するもの…総務文教常任委員会で審議

●本町四丁目地内の都市計画変更について（本町四丁目区長ほか）

通称中沢踏切の立橋計画などの都市計画案があるため、今後進められるアーケード建設、店舗、非店舗の改築などに制約を受けることになるので、都市計画案の変更を請願するものです…建設常任委員会で審議

●道路舗装について（七日町区長）

防じん対策と、道路、側こう保全のため、七日町地内の通称栄左ェ門小路（六二七メートル）を舗装整備してもらいたいと請願するもの…建設常任委員会で審議

●老人福祉センター設置方について（秋葉一区長ほか）

老人福祉センター会館を秋葉グラウンドへ設置してもらいたいと請願するものですが、さらに市議会で審議検討を加えるため、この請願は継続審査となりました…厚生常任委員会で審議

米価の引上げを「意見書」を提出

○**発議一**…米価引き上げと食管法の完全実施について

①物価、賃金に見合った一俵六十キロ当たり一万五千円以上に米価を引き上げてもらいたいこと。

②国民の生活安定のため、食管法を堅持してもらいたいこと。

③農業政策を転換し、長期的かつ安定した需給体制を確立してもらいたいこと。

以上の三点を要望する発議案を認め、市議会名の「意見書」として、政府関係機関あて提出しました。

○**発議二**…市農業委員会の選任による委員の推せん

農業委員の欠員に伴い、市議会から次のかたを学識経験者として推せんしたものです。

▽吉田寅一氏（朝日）六十二歳・農業

駐車場完備
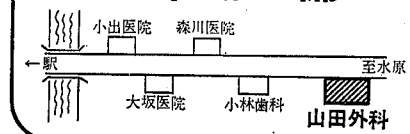

胃腸・皮膚・肛門(ぢ)・泌尿・X線
山田外科医院
新町2丁目1―6 TEL(2)0432

七月二十一日から夏の交通事故防止月間

"安全運転でいこうネ"

呼びかけ運動を展開

県と市では、七月二十一日から八月二十日までを「夏の交通事故防止月間」として、交通規制や取り締まりを強化するいっぽう、交通安全指導所も設けて、ドライバーのみなさんに注意を呼びかけることにしています。

子どもたちの楽しい夏休みがはじまると、家族そろって海水浴や涼地を求めるなど、自動車で出かける機会が多くなります。このため、道路という道路は、車でいっぱいになり、夏の暑さ、だるさも加わって交通事故がめだってふえる時期になります。

こんなことから、悲しい不注意が起こらないよう市民ぐるみの「愛の呼びかけ」で、事故防止運動の浸透をはかろうというものです。

八月には、お盆やお祭りがあって、ふだんあまり顔を合わせないかたたちが車で訪れることも多く、そしてまた帰られます。こんなとき、みんなで一言"安全運転でいこうネ"と呼びかけてやりましょう。

市でも、八月八日と十一日の二日間、警察署や交通安全指導隊、自動車整備業協組のみなさんの応援を得て「交通安全指導所」を開き、ドライバーのみなさんに安全運転の励行を呼びかけることにしています。

この教室は、交通安全のための正しい自転車の乗りかたを子どもたちから肌で知ってもらおうと、山谷町の交通安全母の会とPTAが自発的に計画したもので、百人以上の子どもたちが、それぞれに自転車を持ちよって参加しました。

「踏切には必ず止まるんですョ」「車の横隊はいけません」――と、講師に早変わりしたお巡りさんの声に、ルールを守った模範演技を披露しながら、一生懸命「愛車」を走らせていました。

ルールを守って 模範演技

―山谷町で自転車教室―

愛車を持ちより勢揃いした子どもたち

霊柩車が臨時運休

運休期間中は市で代わりの「霊柩車」を借り上げます

先ごろの日曜日、子どもたちのための「自転車教室」が、新津自動車学校の練習コースを借りて開かれました。

市の霊柩車が八月二日から十四日までの十三日間、車体検査を受けるため運休します。

これまでは、霊柩車の運休期間に限り隣接市町の民間業者に依頼を――と、お願いしてきたものですが、今年は、市民のみなさんに不便をかけないために市で直接霊柩車を借り上げ、運行することにしました。

借り上げる霊柩車は、現在使用しているマイクロバス型と違って小型車のため、乗車定員も十一名といくぶん少なくなりますが、車体検査の終わるまでの期間、みなさんのご協力をお願いします。

なお使用料は、市内に限り今までどおりの千七百四十円で変わりません。

新しい 母子保健指導車が入りました

このほど新しい「母子保健指導車」が市に配備されました。

この車は、全国母子健康センター連合会が、日本自転車振興会からの補助金と、配置を受ける市町村の負担金（当市の場合も約五十八万円）とで全国に百台配置したもので、本県では、当市のほかに上越市と中郷村、黒川村にも配置されました。

車種は、七十三年型ニッサンセドリックバン二三〇型で、広報拡声装置などの設備もあります。

今後とも、緊急医療の患者輸送から母子保健の推進活動などに大きな効果をあげるものと期待されています。

セーラー・プラチナ・パイロット万年筆会員店
資生堂チェインストアー
(株)藤井本店
新津市本町2 TEL(2)0455

看板■車輌文字専門
技術本位……
江本看板店
新津市本町1 TEL(2)1380